

平成 20 年 5 月 20 日

神奈川クリニック案件について

(株)富士薬品
高柳会長

(株)一富士債権回収
渥美和弘

以下のとおり新規案件のご説明を申し上げます。

【目的】

神奈川クリニックの再生の為、同社に対し、金 10 億円を融資すること。

【融資条件】

年率 14%、36 回元利均等返済。

毎月の返済金額 34,177,629 円

毎月返済額×36回=1,230,394,600 円

粗利益=230,394,600 円

【担保、その他条件】

- ・ 同クリニックの有するレイシック部門の、売り上げのうち、クレジット債権（4 億円乃至 5 億円）及びファクタリング。
- ・ 同クリニックに対する債権額面 37 億円分を一富士債権回収が備忘価格にて譲り受け、本件貸付金の担保として入れる。ただし、同借り入れの履行が完了した場合は、本債権を放棄または神奈川クリニックの指定するものに対し再譲渡することとする。
- ・ 同社の固定資産、同社グループ会社の有する株式等すべて。
- ・ レイシック以外のクリニック 15 店舗及びドクターカナコ（化粧品会社）は、富士バイオメディックスまたは同社が指定する相手方に対し相当程度額にて売却すること。
- ・ 不採算店舗については閉院すること。
- ・ クレジット債権については、一旦集金した上で、返済金を控除した上で、同社へ支払う。

【経緯】

同クリニックは、その収益の大半をレイシック（近視、乱視の回復手術、保険対象外）によって、まかなわれている。

1. 不採算部門等をグループ会社からの借り入れによって、運営されていたが、その額が、37 億円となった。
2. そこで、15 店舗のクリニック及びドクターカナコを、富士バイオメディックスへ譲渡し、また不採算店舗は閉院することにより、営業をレイシック部門に特化する。
3. なお、レイシック部門の経常利益は、月間 1 億円を超えているので、返済は十分であるといえる。
4. 一方、他の借り入れの組み換え及び、一時的なキャッシュフローの不足が発生するため、本件借り入れの申し込みをお願いする運びとなった。

【スキーム】

- 富士薬品→一富士債権回収 貸付 年 3%、36 回元利金等返済

- 一富士債権回収→神奈川クリニック 貸付 年 14%、36 回元利金等返済

【本案件より期待できること】

この度の案件は、富士バイオメディックスからの紹介案件ですが、本件のそもそもの出所は、ソフトバンクインベストメントグループ（SBI グループ）であり、この組み換えによって同社を助けるものであります。

従って、SBI グループとのつながりが一気に深まります。同社グループは投資から始まり、今や銀行、生保、損保まで有していますが、サービサー部門は元ライブドア債権回収がありますが、専門的なサービサーでは無く、あまり稼動されていないと思われま

す。一方、SBI グループ自身も投資会社であるが故に、不良債権も相当有していることが予想されますし、さらに、サブプライム問題の影響から外資系ファンド会社が過去に取得した不良債権をまとめて、かつ内々に売り歩いていますので、その取得資金を SBI グループに出させ、回収受託を一手に請負というシナリオを提示してきました。

以上のおりでございます。

何卒、ご承認をいただけますようお願い申し上げます。